

令和6年度から

求め、
埼玉の人。

ここが変わる!

埼玉県職員採用試験



POINT
01

上級試験・初級試験の専門職で 教養試験を廃止します

- 上級試験の「福祉」「心理」「設備」「設備(警察)」「総合土木」「建築」「化学」「農業」「林業」
初級試験の「設備」「総合土木」
において教養試験を廃止し、1次試験が専門試験のみとなります。

※ 上記の試験職種は、令和元年度以降で試験の実施があった職種を記載しています。
令和6年度の試験実施職種は、令和6年2月頃に公表する採用試験実施計画を参照してください。

- 上級試験の設備、総合土木、建築で行っていた「新方式試験」は廃止します。

POINT
02

免許資格職試験で 教養試験を廃止します

- 「薬剤師」「獣医師」「保健師」「保健師(警察)」「管理栄養士」「栄養士」「司書」
において教養試験を廃止します。

※ 上記の試験職種は、令和元年度以降で試験の実施があった職種を記載しています。
令和6年度の試験実施職種は、令和6年2月頃に公表する採用試験実施計画を参照してください。

- 「薬剤師」「獣医師」「保健師」「管理栄養士」は、教養試験の廃止に伴って、
これまで2次試験で行っていた「論文試験」の実施スケジュールを前倒しし、
合格発表までの期間を早期化します。

※ 実施スケジュールの詳細は、令和6年2月頃に公表する採用試験実施計画を参照してください。

■お問合せ先

埼玉県人事委員会事務局 任用審査課採用試験担当

☎048-822-8181 ✉a6402-10@pref.saitama.lg.jp

詳細はHPをチェック ▶

埼玉県職員採用情報



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

